



広報

パトロール十三夜

～発行～
大和警察署
富谷交番
Tel 022-358-2029

年末・年始における犯罪被害の防止 年末年始はしっかり防犯対策を！ ～特殊詐欺や空き巣に御用心～

年末年始は忙しさでつい気がゆるんでしまいがちですが、そんなときでも防犯意識を持ち、還付金詐欺などの特殊詐欺、帰省などで長期間家を空けた際の空き巣に気をつけましょう。

1 特殊詐欺被害に気をつけて！

- 電話で「お金」の話は注意
電話で相手から「お金」の話が出たら注意！詐欺を疑いましょう。
- ATMで還付金の手続きはできません
県内では還付金詐欺の被害が増加しています。
ATMで還付金の手続きはできません。



- 固定電話対策をしましょう
犯人からの電話は自宅の固定電話にかかってくるが多くなっています。
「迷惑電話防止機能付き電話」等を活用しましょう。

2 空き巣被害対策を！

- 家の周りの見通しをよくしましょう
見通しが悪いと、犯人が隠れる場所がたくさんあることになります。
- 留守であることを知られないようにしましょう
郵便物や新聞が溜まっていると、留守であることが犯人に知られてしまいます。
- 確実に施錠をしましょう

ドアや窓に確実にカギをかけたり、防犯性能の高い錠を使い、被害を防ぎましょう。



年末の交通事故防止運動 ～ゆっくり走ろう 師走の みやぎ～

12月は、日没時間が最も早くなり、年末の慌ただしさ、積雪・凍結等による路面状況の悪化等、様々な要因が重なり合って交通事故が多発する時期です。ゆとりを持って安全運転を心がけましょう。



☆横断歩道一時停止率向上☆

サイン・サンクス

～車への施す「合図」と「ありがとう」～

運動



北朝鮮人権侵害問題啓発週間

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体の責務等が定められるとともに、毎年12月10日から同月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされています。

富谷交番管轄内での事件事故

(10月16日～11月15日現在)

- 刑法犯(窃盗等) 3件(前年比 - 2件)
- 物損交通事故 34件(前年比 - 10件)
- 人身交通事故 5件(前年比 + 3件)

警察が、電話で銭カネまず言わね

銀行が、電話で預貯金まず聞かね